

# 印刷

しょういん

奈良の印刷 2024 4月号 第156号 (令和6年4月号)

奈良県印刷工業組合  
〒630-8215 奈良市東向中町6  
TEL 0742-26-5474 FAX 0742-95-5321  
<http://www.nara-inko.or.jp/>

(題字筆 池田源太・奈良教育大学名誉教授)



若草山から東大寺を望む



■全印工連  
雨宮 事務局次長



■全印工連  
浦久保 副会長



■近畿地区印刷協議会  
武部 会長



■議長：滋賀工組  
中村 理事長  
(開催県工組)

理事長会

令和5年度 近畿地区  
印刷工業例会

「ホテルボストン草津」(滋賀県)にて、11時より理事長会、13時20分より全体会議が、14時45分より各分科会が開催されました。

まず議事に入る前に全印政連橋本会長より全印政連の活動について報告された。グリーン購入法基本方針の変更について令和5年12月22日に閣議決定され、印刷用紙については、令和5年11月30日付で新しい判断の基準等に変更となった。この決定に至るまで議員連盟の先生方のお力添えをいただいた。是非、政治連盟未加入の方はご加入をお願いしたい。再生紙の問題が終わってからは「特定技能」に関して活動をシフトして先生に働きかけている。印刷業が特定技能の業種の枠から外れてしまったら現在全国の印刷会社に従事している技能実習生約3千人は働けなくなり、企業によっては深刻な労働力不足に陥る。知財権については役所との仕様書をサンプルとして集めており、それを基に活動していく予定である。

1. 令和5年度の主な実施事業について  
 「滋賀工組」オフセット技能検定を本年も実施したが来年度の実施は検討中。脱酸素経営セミナーを開催した。「淡海のいろ」プロジェクトは滋賀県立大学学生とともに去年12色を選んで、うち3色を万年筆インキにした。新たに15色選定予定である。

「京都工組」厚生委員会による新年互例会はこれまで7団体合同であったが1団体が新たに加わり本年は8団体合同で行った。ビジネスセミナー講座については年々受講者のスキルが上がっていると講師から聞いている。滋賀県湖南市の㈱シンコマタリコンの見学会を来月実施予定。

「大阪工組」経営トランスフォーラム委員会では本年度の新たな事業として「印刷

経営革新塾」を実施、10名が受講。来年度も10名募集し継続して9月より開講予定。中期経営計画の策定等、経営姿勢をつくることを目標にしている。事業承継委員会では「右腕・左腕」を作る目的の事業を行った。CSR推進委員会ではペーパーサミットと併催でSDCSフェスを開催する。明日から開催のペーパーサミットについて今回は2日間の日程となる。広報ではSNS充実のためInstagramとXを昨年10月より開始した。

「兵庫工組」経営革新マーケティング委員会では兵庫県立神戸高等技術専門学院とともに産学連携の工場見学会を開催した。教育研修委員会紙断裁従事者を集めた座談会を開催した。あと組合員の設備保有状況を共有するサイトを立ち上げた。青楠会はペーパーサミットに出展、今回は断念したが来年は出展物を学校とコラボし出展したい。

「奈良工組」長年実施のポスターコンクールを継続して本年度も実施、今回はMUDをテーマに設定した。あと11月には瀬田副会長のセミナーを開催、多数集まった。

「和歌山工組」官公需・知財権に関するセミナーを開催、県担当者にも浸透できた。あと10月に全青協近畿ブロック協議会を和歌山で開催、多数集まった。

2. 令和6年度地区協の運営及び委員会構成並びに令和6年・7年役員及び委員会委員長改選について  
 近畿については兵庫と滋賀以外は理事長交代予定である。工組によっては組合員数が減少し委員会編成自体が難しくなっている。ここで編成を検討したい。

全印工連では「日本の印刷」がリニューアル

アルされる予定で産業戦略デザイン室(広報戦略室)において進めている。また常任役員会内にて事業推進企画室を編成。委員会単体でのセミナー開催を回避して各委員会の事業の要素を融合(串刺し)させる。

近畿地区印刷協議会の次期役員人事について、会長は兵庫工組武部理事長が継続することで内定した。分科会委員長の担当について、経営革新マーケティングは京都、サステナビリティ・CSR(旧環境労務)と組織活性化(旧組織共済)は大阪、教育研修は兵庫、官公需対策は和歌山が担当することを内定させた。他、全印工連常任役員会のように近畿地区でも理事長と各分科会委員長で年2回集まりオンラインで情報を共有する機会を設けることを検討することになった。

3. 令和7年度総会の開催担当工組  
 輪番制で福井工組の担当となる。

4. その他 大阪事務局より5月に開催の「JP2024印刷DX展」について告知があった。

もくじ CONTENTS

令和5年度 近畿地区	2
理事長会	2
経営革新マーケティング委員会	3
環境労務委員会	4
組織共済委員会	4
教育研修委員会	6
官公需対策協議会	7

## 経営革新 マーケティング委員会

### 【報告事項】

#### 3 支援事業の概要報告・情報共有

##### 1. 経営革新支援事業

① M I S の導入・活用活性化に向けた啓発・支援展開

② 「新・勝ち残り合宿ゼミ」の開催令和6年2/22〜23(㈩)笠間製本印刷(石川県白山市)への見学、研修が行われる。同社は通帳・クリアファイル等を得意とされている。全印工連瀬田副会長の講演も行われる予定。

##### 2. 事業承継・事業継続支援事業

① 「事業承継支援センター」の活用の推進と啓発

② 「事業承継ガイドブック」の周知：引き続き事業承継を理解するための手引書として周知・啓発を実施。

③ サステイナブルな事業経営の推進：昨年8月に「明日からできる持続可能な経営セミナー」を開催し、サステイナブルな経営について研修した。内容は「持続可能な経営とは?」、「今取り組める課題は温暖化防止」等。

④ 令和5年度印刷業経営動向実態調査の実施推進：調査結果は組合事業の参考資料となる。回答が少ない状況のため協力の呼びかけがあった。

⑤ C S R 認定事業の普及と啓発：認定者数・142社(全国)

##### 3. マーケティング支援事業

① デザイン経営の事例研究・セミナーの開催・情報発信：全印工連が2期4年行ってきた「デザイン経営」の研究を資

料としてまとめ、組合員にPDF形式で公開される予定。

② 「共創ネットワーク通信」のサイトリニューアルの周知・活用

### 【協議事項】

為國地区委員長より、「全印工連では各事業に対する地方との温度感を憂慮されており、各府県工組の意見を反映させる意向である」、「昨年11月、東印工組主催によるセミナーにおいて、(株)ソウブン・ドットコム様が紹介され興味深かった。学会誌を作る会社で、電子化により印刷部数が毎年10%減少する中、コロナ禍も重なり危機感を感じてネット受注に転換。営業担当者を若手のみとし、校正のやり取りや納品で訪問する際に名刺、チラシ、ポスター等もできることをアピールしたところ、徐々に印刷の仕事や受注数が増えたという説明だった」と報告があった後、令和5年度事業等について意見情報交換を行った。

〔滋賀工組〕組合員数は16社。取り組む事業を絞り込んでおり、現在は滋賀県立大学との連携による「淡海(おうみ)のいるプロジェクト」に注力して2025年の滋賀国体での採択を目指している。既に12色が決定しており、今年中に15色まで拡げる予定。商標登録まで結び付けた。

〔京都工組〕研修会と企業見学会を同一テーマのもと実施している。委員会では全印工連が推奨するM I S等の紹介も行ってはいるが、本年度のテーマについて協議したところ、採用、定着、評価、育成など「人」に関する課題を抱えている企業が多かったため、昨年10月、「人と仕事がどうなれば会社はうまくいくの

か」と題した研修会を開催した。人事に強い経営コンサルタントを講師に迎え、経営視点で若い人の考えや育て方等について説明を受けた後、小グループによるディスカッションを行い、様々な会社、役職、年齢の方と話し合う貴重な体験を得ることができた。企業見学会は3月に実施予定。従業員への手厚い福利厚生が特徴の会社を訪問し、取り組むに至った経緯や効果等について聞いてみたい。

〔兵庫工組〕本年度は二つの事業に取り組んでいる、一つ目は、兵庫県立神戸高等技術専門学院印刷総合技術コースの13名を対象にした見学会であり、当コースの平均年齢は30歳位で女性が多く、子育てを経て入学される人も多い。デザイン関連の志望が多いが、我々としては印刷工場にも就職して欲しいとの願いがあり協力している。もう一つはセミナーで、本年度のテーマはチャットG T Pの基礎だった。グラやラフの作成に利用されるケースも考えられ、今後、制作過程に入ってくるのは間違いないとの説明だった。

事業承継については、機械の老朽化、従業員の高齢化に伴う廃業や退会が増えている、組合員外からの問合せもある。業界全体の視点から、個人的には組合員外にも窓口を広げて良いのではと思う。廃業までの中継ぎ、ソフトランディングになる。

全印工連では共創ネットワークを呼びかけているが、東京と地方ではニーズが違い、現状では厳しいと思う。またC S Rに関しては、自治体にS R調達に取り組みむ会社を優遇して欲しいと陳情しているが難しい。補助金を活用して社員の奨学金免除を行うなど、次世代の人材育成

に取り組む会社にポイントを付与する自治体もある。

〔奈良工組〕組合事業では、補助金を活用して働き方改革、C S R、M U D、D Xなど全印工連事業に沿ったセミナーを3年間行ってきた。特にM U Dについては、集大成として、Webデザイナーとともに講師を務め、経営・営業とデザインの両面からこれまで学んできたことをお伝えした。瀬田副会長をお招きし、ソリユーション・プロバイダーをテーマとしたセミナーも行った。

また、本年度は大阪工組の委員会にオプサーバー参加させて頂き、明日(2/17)から開催されるペーパーサミット・印刷×S D G s フェスにおいてブース出展する予定。今回の経験をもとに、次年度は奈良でもイベントを行ないたいと思っている。

当社の活動では、この数年は補助金を活用して製本設備や看板の機械等を購入してきた。顧客数が増えない中、媒体を増やして一つのお客様に対するサービスを提供を拡大している。今後は野立て看板など安定した家賃収入を得るための事業にも取り組みたいと考えている。何れはA Iに仕事を侵食されるので、今から差別化や事業の拡大に取り組み、収益構造を分散している。

〔和歌山工組〕デジタル化、M I Sについて組合員にアンケートを取ったところ、進んでいる会社と興味を示さない会社の温度差が大きかった。加工業者が廃業される話は和歌山でもある。自社で自己完結できればよいが、仕事量が減少する中、設備を更新しても仕事が回らず、償却できない恐れがある。数社で協力し

合い、投資を分散することが必要だと思  
い、兵庫工組の取り組みを参考にして所  
有設備の公表と連携を呼びかけたこと  
ろ、賛同されるところがあったので少し  
ずつではあるが進んでいる。

【大阪工組】現在の組合員数は385社。  
個人的な主観だが、組合員は総じて元氣  
で仲が良く、前向きに頑張っておられる  
と思う。組合では、積極的に外への発信  
に取り組む浦久保理事長の方針に則り、  
組合員を増やすために組合メリットを増  
やそうと様々な事業に取り組んでいる。

その中の一つがペーパーサミットの開  
催。今回はSDGsフェスを併設し、初  
めて2日間の会期とした。これまでの受  
注型・BtoBビジネスから、クリエイ  
ティブ且つBtoCビジネスに可能性を  
求めて取り組んでいる。そして大阪にと  
どまらず、全国に向けて発信したいと考  
えており、他地区の印刷組合にもノウ  
ハウをお伝えしている。もう一つは「イン  
サツグラム」というSNSの開設。印刷  
+α（価値）のテーマのもと、「X」（旧  
ツイッター）とインスタグラムを通して  
組合情報を発信している。

ペーパーサミットは、今年は兵庫と京  
都の組合にも出展頂く予定。現場を見  
て頂き、各地でも取り組んで頂ければ  
と思う。自社の商品を沢山売るとい  
うことより、紙で作る『もの』の良さを  
広めることが主な目的である。

## 環境労務委員会

### 【報告事項】

1. 職場のハラスメント・カスタマーハ  
ラスメント対策

「ハラスメント」というのは非常に難  
しく心因的なものが大部分を占める。  
様々なハラスメントがある中で経営者が  
どうあるべきか。

職場における「パワーハラスメント」  
とは①優越的な関係を背景とした言動で  
あって、②業務上必要かつ相当な範囲を  
超えたものにより、③労働者の就業環境  
が解されるものと定義されている。②に  
おける相当な範囲において、範囲を超え  
るか超えないかが難しい。社員に対し暴  
言を吐くことは言うまでもなくダメな行  
為だが、常日頃から社員とのコミュニ  
ケーションをとり職場の環境を整えるこ  
とに努めるのがベストである。しかし、  
ハラスメントは種々あり、増加している。  
経営者自身がハラスメントを受けている  
のではと思うこともある。組織的として  
は、もし、何か起こった場合は全印工連  
でもサポートしていただけるので相談し  
てほしい。

また、厚生労働省では、ハラスメント  
事例、他社の取組などハラスメント対策  
総合情報サイト「あかるい職場応援団」  
を提供しているので活用してほしい。

2. 令和6年4月からの労働条件明示の  
ルール変更

3. ご存じですか？トラックドライバー  
の労働時間ルールを  
トラックドライバーという運送業界  
の話かと思われがちだが、我々の業界の  
中の運送を受け持っている部署もそれに  
該当する。会社内でも部署であっても、  
契約会社であってもどう対応となる。荷  
物の手積・手下ろしではなかったのにそ  
うなった、また2階まで運んだ等の委託  
内容以外の業務はさせてはいけない、ま

たは、してもらえたらそれ相応の時間・  
対価を支払う事となる。現在宅急便等  
は、今まで1日で届いていたものが届か  
ないなどが起こっている。ヤマト運輸は  
独自配達をしていたが、令和6年2月か  
ら郵便局と組んで「ヤマトゆうメール」  
と商品が変わり、今まで受けていた商品  
が郵便局の色々な規制をかけられ受けら  
れなくなっている。トラックドライバー  
の労働時間ルールは届け先だけでなく自  
社内でも適用される。社員の安全にもつ  
ながり、会社全体の安心安全のもつな  
るのでご理解いただきたいと話された。

4. 労働安全衛生法に關した、事業場内  
における管理者・主任者等の選任につ  
いて  
印刷業界における管理者には「化学物  
質管理者」や「職長等安全衛生教育」等  
がある。職長を各社に置くことは義務化  
とは言われているが罰則はないため、取  
得スピードは上がってこない。

委員長が「前提としては当然かけられ  
た規制も含め受け入れるしかなく、抜け  
道を探すのは得策ではない。会社の判断  
で済むものと、職長講習等しなくてはな  
らない。環境関係は法律も含め広域すぎ  
る。その対策の一端として「環境推進工  
場登録」や「GP認定」をすることによつ  
て問題の起こる前に抑えられるという前  
提にはなる。個別判断で難しいことは全  
印工連に聞く事も出来るし、組合内に専  
門家がいれば聞くことができるという窓  
口がある。基本は社員の為・企業の為と  
いう考え方で環境労務委員会としては推  
奨する事にしていきましょう」と話され  
た。

### 【依頼事項】

1. 「知らなかったでは済まされない労  
働法と労働基準法改正セミナー」の開催  
セミナー開催の推進

2. 環境マネジメントシステム認証・認  
定制度の普及

① GP（グリーンプリンティング）  
認定制度

② 環境推進工場登録制度

③ ISO14001取得支援事業  
(NetEMS)

### 【各工組（各委員企業）意見交換】

主に2024年問題で運送関係が変  
わってくるとお客様への納期対応を色々  
考えないとならない。また、お客様との  
契約内容にない置き場所などの対応も考  
えなければならぬ。などの話と、ハラ  
スメントの話になった。パワハラをした  
といわれる側は自覚が少ない。受けた側  
は能力的には低いがそれをカバーするの  
が上司だというのが今の世代である。

どの委員会においてもそうだが情報発  
信源は東京になる。中身の深いものが多  
いが、いかに組合員まで伝えられている  
かも常に課題になっている。

地区協の位置づけについても検討され  
ている。地区協委員長と理事長の交流や  
委員会同士横軸での情報共有が必要で、  
全印工連から情報を流すだけではなく、  
い形で情報提供ができるようにしたいと  
いうことになる。

## 組織共済委員会

### 【報告事項】

1. クラウドバックアップサービスの普  
及、加入増強

地震や自然災害時の危機管理は、どの企業にとつても事業継続の上で必須の事項である。

加入者数増加に向けてご協力をお願いしたい。

## 2. BCCP（事業継続計画）対策の推進

事業継続力強化計画認定制度は中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度である。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられる。計画の概要や申請方法については資料を確認していただきたい。

## 3. 生命共済PR動画の活用について

昨年度の下期地区印刷協議会にてプレスリリースとなった、全印工連生命共済制度のPR動画について、全印工連教育動画サイト「印カレ」にアップロードされている動画を令和6年度版に更新したので、次年度も共済制度の加入促進に是非ご活用いただきたい。

## 4. 介護保険料の値上げについて

近年の保険金支払いが増加の主な理由で、引受保険会社である東京海上日動火災保険株式会社より団体総合生活保険の改定が行われた。これに伴い、全印工連についても令和6年7月より「介護共済」の保険料が改定される。なお、医療補償・がん補償については保険料の改定は無い。

## 【依頼事項】

一、令和6年度共済加入促進キャンペーンの推進

### 1. キャンペーン期間

令和6年9月1日～令和7年3月31日（予定）（工組の事情で独自の設定も可能である。）

## 2. キャンペーン対象制度（予定）

対象制度は「生命共済」・「設備共済」・「医療・がん・介護共済」の3制度

## 3. 各地区の重点工組（予定）の選定

来年度も全印工連「生命共済制度」の数値目標を掲げている加入率32%未達成の大阪工組、兵庫工組が引き続き重点工組として3月の全印工連組織共済委員会報告する。

## 二、生命共済制度の更新処理

2月中旬頃に各工組へご案内文書を送付予定である。更新処理に関しては例年どおりで、制度内容の変更はございません。また、加入・脱退、契約の訂正・変更等の取り扱いにはスケジュールに基づいて行われているため締切日の再確認を依頼した。

## 三、共済加入促進キャンペーンの展開について（意見・情報交換）

### 1. 令和5年度数値目標

「生命共済制度」の数値目標は、組合員数に対する加入率32%であるが、1月1日現在、達成しているの工組は27工組である。

### 2. 医療・がん・介護共済の加入促進について

全印工連の介護共済は、医療・がん共済に、新たに介護共済が加わり、2022年7月より制度の引受条件の緩和、加入可能年齢の引上げ等の改定が加わり補償がスタートした。公的介護保険制度要介護2以上の認定を受けた場合、または東京海上日動所定の要介護状態（要介護2）と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に介護共済金（保険金）を一時金でお支払いする共済（保険）になっている。加入促進を行う

際は、以下4点のポイントを踏まえ、一人でも多くの方のご加入のご協力をお願いする。

① いざ介護に直面した際の費用を一時金という形で300万円受け取れる。介護になると「車いすの購入や階段昇降機の設定等、一時的にかかる費用（イニシャル）」も大きく、月々の介護費用とは別に一時的にかかる費用の平均は約70万円とも言われている。また「長期間に渡って毎月の費用（ランニング）」も掛かってくる。そうした理由から、公的介護保険だけでは介護費用は賄えないので、介護に備える共済（保険）の必要性は充分ある。

② 「仕事と介護の両立」が可能になる。介護の中心は「在宅介護」になっており、その際の介護者は同居の親族が約6割を占めている。その結果、「仕事と介護の両立」が難しく介護離職してしまう方が平成29年で約10万人にもなっている。共済金（保険金）があればヘルパーさんを雇用する等して、介護負担を減らすことができる。

③ 2022年7月に改定が加わり、医療・がん補償の被保険者本人および配偶者の加入可能な年齢を「満70歳」から「満89歳」に引上げになり、（新規加入含む）介護補償の被保険者本人および配偶者の加入可能な上限年齢も「満79歳」から「満84歳」に引上げられた。これにより今までよりも多くの方に加入していただけるようになっていく。

④ スケールメリットを活かした団体割引10%を適用しているため、割安に加入できる。

## 【協議事項】

### 1. 令和6年度共済加入促進について

### 2. 組合員加入の促進について（意見・情報交換）

令和5年度数値目標・組合員純増（令和4年0工組）および増減ゼロ（同13工組）の割合を増やし、減少工組を0工組に近づける

### 3. 委員会事業に対する提案・要望

〔大阪工組〕本日準備している大阪工組で行った組合員アンケート集計結果（広報誌プリオ12月号参照）について説明が行われた。大阪工組組合員385社を対象に令和5年6月15日～7月31日の日程で回答数は161社、回収率は四一、八%であった。事業承継委員会が担当し実施。総評には（公社）日本印刷技術協会藤井建人氏にお願いした。『まず、経営状況については「組合員の平均像」「経営の状況と取り組み」「サステナビリティ」「経営者と後継者」「印刷事業の将来と投資」の5点からアプローチを行った。小企業が多く、高齢化が進みながらも、業績が長く、事業継続意欲も強いことが確認されている。併せて、コロナ禍前より売上高が減少し、価格転嫁は難航しているものの、目先の見通しは長年の悲観さが後退して明るさが増してきている様子もうかがわれているが、課題も浮かび上がった。組合運営については「組合情報の発信と受容」「組合活動への参加」「入札・共済・割引へのスタンス」の5点からアプローチを行った。入札・共済・割引についての利用度の低さが明らかになった。』と述べられている。〔大阪工組〕令和5年度大阪工組（20名未満の会社が7割）で行われたアンケート

ト調査の進め方・結果について改めて説明を行った。回収率が161社/385社41.8%の回答であった。アンケート提出の協力をお願いを郵送で行った結果（未提出組合員企業に催促含む）、6割位の組合員企業の方から返信がなかった。アンケートの提出した組合員企業は組合の取組み等について意識は高いのではないが、未提出の組合員企業の方も色々な事情があったのではないかと思われる。組合の行事に出席する方としない方の2極化している。今後は、出席されない組合員企業に1社でも多くお声掛けを行い、組合の行事にご出席していただきたい。併せて、組合の委員会に所属して一緒に活動する事で面識もできるし刺激をもらえることが組合の加入しているメリットだと思っている。併せて、組合の減少にも繋がるのではないかと思っている。

〔京都工組〕毎年、共済キャンペーンを9~10月に実施している。生保担当者が組合の準備したタオルをもって、各組合員企業を訪問いただいている。昨年、近畿地区印刷協議会で生命共済制度のビデオをみせていただいたので、お手紙を作成し、ビデオの内容をQRコードにして一緒に持参した結果、600万円加入となった。

〔京都工組〕京都工組では藤井副理事長の声掛け等のおかげで若返りが行われ、理事関係に若手が就任された。当委員会には仲間意識を強化していきたいと思っている。当工組では、第3回スポゴミ大会を3月上旬に実施する。他の団体になるが、スポゴミ大会がテレビで放映されていた。今回は、岡山県の大学生チームが

1チーム、舞鶴の海上自衛隊2チーム外部の女性1名が参加したいと組合以外からの申込があった。少しずつではあるが、スポゴミ大会が広がっているのではないかと思っている。他に、大学生の就職活動の手助けする事業を行っている。今回は組合員企業2社に協力をいただき、京都芸術デザイン専門学校の学生から提案型（プレゼン等）を実施（プロジェクト型インターンシップ、15名を5名1チームに分けて実施する）。後は定例の行事を行っている。

〔京都工組〕京都工組の本年度の組合員加入が1社、脱退が7社。12月に3社、今月3社が脱退で、非常に危機感を感じている。脱退7社の内訳が廃業・倒産4社、世代継承2社、移転1社である。次回、「かつおの会」・「なみへい会」の記事を持参する。アンケート関係は3~6ヶ月に1回実施しているが、回答率は20%位。

〔兵庫工組〕お配りした、「ザッツ兵庫」の機関誌は当工組の組織で力を注いでいる。数年前に機関誌に掲載している写真等が男性ばかりだったという感想が多いので、女性の方にも出ていただくよう変更した。結果、「印刷漫遊記」というコーナーを立ち上げ、印刷女子編として実施している。まずは「ザッツ兵庫」のP10、11ページを参照していただきたい。年3回、インタビューする形で企画している。第3者の方に取材して記事を書いてもらうと面白いと思う。会員は減少傾向、1月、布の修理の会社が1社加入。今後、印刷業界の方と手を組んで頑張っていきたいと伺っている。

## 教育研修委員会

### 【報告事項】

1. 技能検定「プリプレス職種DTP作業」の受検者数について

令和5年度技能検定プリプレス職種（DTP作業）受検申請者数は、15工組・計82名（1級：36名、2級：46名）で2月4日の学科試験を受検する予定。昨年度より工組数は5工組減、総受検者数は22名減。

全国の受検者が100名を切る状況が複数年続くと、技能検定の存続に影響を及ぼすので、技能検定の周知ならびに受検者の確保にご協力ください。

2. 「印カレラーニング」の契約状況について

2023年9月1日から2024年8月31日までの1年間、アデコ株式会社より全印工連組合員向けに提供を行っている「印カレラーニング」の契約社数は95社、アカウント数は199アカウントとなっている。

3. 2023年度全印工連特別ライセンスプログラム各工組目標本数の結果について

2023年11月30日現在の全印工連特別ライセンスプログラム加入状況は、コピープリントプランが7,836本、単体プランが865本、Acrobat Proが555本の合計9,256本。

2022年12月1日から2023年11月30日までの1年間に新規加入した本数は709本で、目標加入本数を273本上回った。

4. 教育動画サイト「印カレ」全印工連の学んで得するTV」主なコンテンツについて

2021年5月から運用を開始した教育動画サイト「印カレ」全印工連の学んで得するTV」は、DTPデザイン・Techイノベーション・営業などのカテゴリーを設け、全118本（2024年1月5日現在）の動画をアップしています。スマートフォンやタブレットでも視聴が可能で、いつでもどこでも見たいときに視聴することができます。

全印工連の組合員企業が動画を見ることのできるため、初回アクセス時にID（視聴者のメールアドレス）とパスワード（KID）の入力を求められるが、一度ログインすれば、IDとパスワードの保存機能を使い、次回以降のログイン操作を省略してアクセスが可能。社員のスキルアップや自己啓発に「印カレ」をご活用ください。

### 【依頼事項】

1. 印刷営業講座・印刷営業技能審査認定試験の開催について

令和5年度印刷営業講座・印刷営業技能審査認定試験は、1月30日時点で東京都・愛知県・鹿児島県の3工組と全印工連において68名が受講、東京都・愛知県の2工組合計で30名が受験し、合格者は24名、合格率は80.0%でした。

2. 全印工連特別ライセンスプログラムの周知・普及について

全印工連特別ライセンスプログラム事業は随時募集を受け付けている。契約期間の途中でご加入される場合も、1年分を全額いただくのではなく、利用開始月からの月割計算となりますので、価格メリットは変わりません。法人のグループ版としてはどこよりもお安い価格でご提供しているので、今後も引き

続きのお申し込みをお願いいたします。

【総括】

1. 技能検定「プリプレス職種DTP作業」の受検者について

近畿地区の受験者数が0名であった点が説明され、受験者数の増加に向けた取り組みについて意見交換が行われた。国家試験である技能検定の内容を変更・改定することが、事務的に非常に困難で、難しい現状があるとの意見もあり、次年度の全印工連教育研修委員会の継続審議となりますので、近協でも意見交換を引き続き行う。

2. 「印カレ」全印工連の学んで得するTVSについて

運営から3年目に入り、全印工連の組合員企業ならびに組合員専用サイトであり、教育内容を複数のカテゴリー別に分け、毎月新しい動画がアップされサイトが充実している旨の説明があり、組合員企業の有効活用ならびに周知依頼が行われた。

3. 「印刷営業講座・印刷営業技能審査認定試験」について

今年度の開催については、全印工連主催の講座・認定試験を基に受講等希望者を募りましたが、希望者0名と次年度に課題を残す結果となり、受講者・受検者増に向けて、次年度の継続審議事項となる。

4. その他 全印工連の方針のもと、近畿地区の7工組が連携を深め、オンラインセミナーの合同開催の推進等、組合員企業ならびに組合メンバーへの有益な情報提供を目指し、次年度も委員会活動の活性化を図っていくことが報告された。

官公需対策協議会

【報告事項】

2月14日に第7回官公需対策協議会が「知的財産と最低制限価格制度」をテーマにサンシャインシティで開催された。

今回の全国協議会は白子欽也さんによるセミナー講演と「最低制限価格制度」をテーマに参加者がグループに分かれてディスカッションが行われた。

【各工組の意見・情報交換】

各地区の官公需活動の状況について

●サンシャインシティで開催されたセミナーに参加された兵庫工組の加藤さんより報告があった。

・フリー素材は自分自身の年賀状には使えても商品にして商売に使ってはいけない。

・グループディスカッションでは最低制限価格制度は導入されている県とされていない県山形県は導入されていてやはり値段は上がったよ。結構幅があつて70%かもっと低いところもあるのでダンピングが横行しているという意見もあつたが値段も上がつてきたという意見もあつた。

・県に対し手陳情は毎年行っているが、県の職員さんがよく言われるのは建築や土木の手抜き工事があれば市民から声も上がるし、命にかかわることもある。印刷はそうではないということ、土木や建築の入札価格の最低ラインは80%、85%で印刷より高い水準。

【滋賀工組】官公需の調達は建築や土木だけにかわらず、すべてにおいて基準をもっと上げてほしい。長野や三重は最低制限価格が上がった。

【橋本氏】東京は都知事に交渉して70%を5%あげてもらつて75%に。時間給を計算して積算が出来ていないのでそれが問題。積算資料が建築ほど揃つてない。

【京都工組】県と市に対して毎年陳情。亀岡では入札の値段を上げてもらえた。市長が代つたのでこのさきどうなるかというところ。

【兵庫工組】情報交換会県には知財に関して理解してもらつている。今は相互評価入札ができないかという話し合いを行っている。

事務局と出納局で話をしていけると総合評価の件で環境にやさしいとか積極的に障害者の雇用とかのアピール全印工連のCSRの項目を参考にたたき台を作りた

【和歌山工組】知事が代つて資金がないので県民手帳も中止といわれた。予算も15%カットになった。最低制限価格ですらもう少し増やしてほしいと毎年続けて知事をお願いしたいところ。

【大阪工組】組合としては官公需には全く取り組んでいない。大阪は予算が下

しとの問い合わせがある。

【滋賀工組】組合としては官公需に取り組んでいない。所在地を滋賀本社にしてほしいとお願している。プロポーザル案件は滋賀の場合は知的財産権は印刷会社にあるということは滋賀では浸透している。ほかに仕組みの中に環境を入れてくれと関係部署と話し合つている。CO2がゼロ等の条件などを入れたり、価格のみで決めてほしくないと話し合つている。できればプロローカーはシャットアウトしてほしい。

【奈良工組】知事が維新の会議会が自民党という逆転現象になつている。お願の文章を維新の会と自民党と両方にもつていった。政治判断をしてもらいたかつた。

事務方トップの副知事にもつていった。設備のないプロローカーを何とかしてもらいたい、入札は設備保有しているところに限定してほしいという新規参入の新規事業者育成も県の仕事という一言で終わった。

議会の方に代表者質問をしてほしいとお願したら打ち合わせで内容を見た副知事が終わった話を蒸し返すなど機嫌を損ねたので奈良の状態は停滞している。逆に市町村の方が地元優先してもらつている。

【長野工組】最低制限価格協議会がある。

【和歌山工組】県内、市内業者に決めてもらつている。

【東京工組】200万以下は随契でして

**FUJIFILM**  
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために富士フィルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。材料・工数・水・エネルギー・排出、これまでの「コスト」を減らし利益に還元。製版・印刷工程を軸にした、独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」があなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、トータルコストダウンを支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ **FUJIFILM SUPERIA**

富士フィルムグラフィックソリューションズ株式会社

**RMGT** リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

# RMGT-CSPI

## ともに創る印刷の未来

RMGT-CSPIの詳細については、こちらをご覧ください。 <https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/cspi/>

**MOTOYA**

# モトヤは印刷資材でSDGsのゴールの実現に協力していきます。

3 気候変動に  
適応させる

8 豊かで  
持続可能な  
経済を  
つくる

9 産業と  
インフラ  
の革新を  
つくる

11 住み続け  
たい  
都市と  
地域を  
つくる

12 つく  
る、使  
う、廃  
棄を  
考える

13 気候変動に  
適応させる

15 陸の  
豊かさを  
保つ

モトヤの環境対応資材

ECO<sup>no</sup>MIST は、お客様と共に「環境」と「価値」を考える、モトヤの資材ブランド。消耗品による環境改善を実現します。

ECO<sup>no</sup>MIST は、グリーンプリンティングマーク (GP マーク) を認証取得しています。

**株式会社モトヤ** 大阪 〒530-0038 大阪市北区紅梅町2-8 ☎(06)6358-9131(代)  
東京・横浜・千葉・名古屋・京都・神戸・姫路・福岡

一生涯のパートナー

## 第一生命

私たち第一生命は、お客さまの大切な人生、大切な人、大切な未来のために、保険というかたちある「安心」をお届けし、その「安心の絆」を確かなものにしていくことを願っています。私たちは、これからも、お客さまの「一生涯のパートナー」として、「生涯設計」によって、かたちある「安心」をつくり、届け、広めてまいります。

**第一生命保険株式会社 奈良支社** 奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル2F Tel. 0742-26-2821(代)  
第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

**KOMORI**

KOMORI KP-Connect

# CONNECTED AUTOMATION

— 印刷DX 新しい世界への扉 —

「データの一元化」「見える化」「整流化」「自動化」

株式会社 小森コーポレーション  
本社 〒130-8666 東京都墨田区吾妻橋 3-11-1 TEL.03-5608-7806  
西日本支社 〒536-0016 大阪府大阪市城東区蒲生 2-11-3 TEL.06-6939-3051

コネクテッド・オートメーション  
についての詳細はこちら